

プラチナ定期預金

株式会社 西京銀行

1. 商品名	プラチナ定期預金														
2. ご利用いただける方	新たなご資金でお預入れされる個人のお客さま														
3. 取扱期間	2026年8月3日(月)～2026年9月30日(水)														
4. 預入方法	福岡支店、アクト支店を除く全店舗の店頭窓口およびさいきょうスマホバンキング ※さいきょうスマホバンキングからのお預入れは総合口座定期預金、通帳式定期預金をお持ちのお客さまに限りです。 ※さいきょうスマホバンキングの商品選択画面上の表示は「プラチナ定期（3年）」「プラチナ定期（5年）」となります。														
5. 商品内容	スーパー定期預金（元加式・利払式）														
6. 預入期間	3年、5年（自動継続） ※複利計算														
7. 預入金額	300万円以上1億円以内（単位1円）														
8. 募集総額	300億円（うち、さいきょうスマホバンキング募集総額100億円） ※募集総額に到達次第、取り扱いを終了します。														
9. 適用金利	預入期間3年 1.60％（税引前） 1.274％（税引後） 預入期間5年 2.00％（税引前） 1.593％（税引後）														
10. 満期後の適用金利	適用金利は初回満期日までとし、自動継続後は満期日におけるそれぞれの預入期間、金額に応じたスーパー定期の店頭表示金利を適用します。														
11. 利払方法	満期日に元金に加算、または指定口座に入金します。														
12. 計算方法	付利単位を1円とし、1年を365日とする日割で計算します。 ※利息額は6カ月ごとに計算します。算出された利息額は次回の利息計算の対象となり、以降、満期日まで同様の計算により利息額を算出し、満期日以降に一括して支払います。														
13. 課税方法	源泉分離課税20.315％（国税15％、復興特別所得税0.315％、地方税5％） 法令に定められた条件を満たす個人のお客さまはマル優のお取扱いもできます。（店頭受付のみ）														
14. 手数料	不要														
15. 中途解約	満期日前に解約される場合は当行所定の中途解約利率を適用します。 ※中途解約利率の例 <table><thead><tr><th>お預入れ期間</th><th>中途解約利率</th></tr></thead><tbody><tr><td>6ヶ月未満</td><td>解約日における普通預金利率</td></tr><tr><td>6ヶ月以上1年未満</td><td>約定利率×20％</td></tr><tr><td>1年以上2年未満</td><td>約定利率×30％</td></tr><tr><td>2年以上3年未満</td><td>約定利率×40％</td></tr><tr><td>3年以上4年未満</td><td>約定利率×50％</td></tr><tr><td>4年以上5年未満</td><td>約定利率×60％</td></tr></tbody></table> ただし、預入日から解約日までの預入期間が6ヶ月以上のものについて、預入日から解約日までの預入期間に応じて預入日における店頭表示利率に90％を乗じた利率を上回らないものとします。 また、上記によって求めた利率が解約日の普通預金利率を下回る場合には解約日の普通預金利率を解約利率とします。	お預入れ期間	中途解約利率	6ヶ月未満	解約日における普通預金利率	6ヶ月以上1年未満	約定利率×20％	1年以上2年未満	約定利率×30％	2年以上3年未満	約定利率×40％	3年以上4年未満	約定利率×50％	4年以上5年未満	約定利率×60％
お預入れ期間	中途解約利率														
6ヶ月未満	解約日における普通預金利率														
6ヶ月以上1年未満	約定利率×20％														
1年以上2年未満	約定利率×30％														
2年以上3年未満	約定利率×40％														
3年以上4年未満	約定利率×50％														
4年以上5年未満	約定利率×60％														
16. 利率の入手方法	当行店頭窓口またはホームページ（ https://www.saikyobank.co.jp/ ）でご確認いただけます。														
17. 特記事項	・ 預金保険の対象です。ただし、当行へのお預入れ金額1,000万円までとそのお利息につきましては同保険制度の範囲内で保護されますが、超過分は保護の対象となりません。 ・ 金融情勢等によりお取扱内容を変更する場合があります。														
18. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または03-5252-3772														